

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月8日

【四半期会計期間】 第126期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社 常陽銀行

【英訳名】 The Joyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 寺 門 一 義

【本店の所在の場所】 水戸市南町2丁目5番5号

【電話番号】 (029)231-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 野 崎 潔

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目7番2号  
株式会社常陽銀行 経営企画部東京事務所

【電話番号】 (03)3272-8791

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 関 敏 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社常陽銀行 東京営業部  
(東京都中央区八重洲2丁目7番2号)  
株式会社常陽銀行 福島支店  
(福島市本町6番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 株式会社常陽銀行福島支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため、縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成27年度第1四半期 連結累計期間	平成28年度第1四半期 連結累計期間	平成27年度
		(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	百万円	43,579	42,011	163,314
うち信託報酬	百万円	12	11	25
経常利益	百万円	14,801	12,469	47,685
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	10,414	8,662	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	31,034
四半期包括利益	百万円	19,896	△7,826	—
包括利益	百万円	—	—	△1,479
純資産額	百万円	617,764	579,192	592,070
総資産額	百万円	9,218,045	9,393,914	9,258,701
1株当たり四半期純利益金額	円	14.40	11.98	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	42.93
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	14.40	11.97	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	42.91
自己資本比率	%	6.6	6.1	6.3
信託財産額	百万円	2,506	2,485	2,473

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第1四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び連結子会社の「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当行と株式会社足利ホールディングスとの経営統合に関する最終合意について

当行は、株式会社足利ホールディングス（社長 松下正直、以下、「足利ホールディングス」といい、当行と足利ホールディングスを併せ、以下、「両社」といいます。）との間で平成27年11月2日に締結した株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）の方法による経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）の実施に関する基本合意書に基づき、平成28年4月25日に開催したそれぞれの取締役会において、両社の株主総会の承認および関係当局の認可等を得られることを前提として、株式交換による経営統合を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約書（以下、「本株式交換契約書」といいます。）を締結しました。また同時に、当行、足利ホールディングスおよび株式会社足利銀行（以下、「足利銀行」といいます。）の間で経営統合契約書を締結いたしました。その内容につきましては、以下のとおりであります。

なお、平成28年6月28日に開催された両社の定時株主総会において、株式交換契約は承認されております。

#### 1. 本経営統合の目的

両社の統合によって新たに誕生する新金融グループは、当行と足利銀行が長年にわたり築いてきたお客さまとのリレーション、地域への深い理解を維持・深化させながら、経営統合により形成される広域ネットワーク等を活かし、総合金融サービスの進化と業務効率化を実現してまいります。

これにより、地域のリーディングバンク同士の融合でしかなしえない、より利便性が高く、質の高い総合金融サービスを提供いたします。また、地域振興・創生のけん引役としての持続的成長と株主・市場の期待に応える企業価値の向上を図るとともに、役員職員の活躍機会の拡大と職務への誇り・喜びを高めるなど、各ステークホルダーから高い評価が得られるグループを目指してまいります。さらに、こうした目指す姿を共有できる他の地域金融機関にも開かれた金融グループとしてまいります。

#### 2. 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容（株式交換比率）

##### (1) 本株式交換の方法

経営統合は持株会社方式によるものとし、早期の経営統合を図る観点から、既に持株会社体制となっている足利ホールディングスを新しい金融グループの持株会社として活用いたします。

具体的には、両社の株主総会において本経営統合に必要な事項の承認が得られること、および本経営統合を行うにあたり必要となる関係当局の認可等が得られることを前提として、当行が足利ホールディングスと株式交換を行うとともに、足利ホールディングスは、株式会社めぶきフィナンシャルグループ（以下、「めぶきフィナンシャルグループ」といいます。）に商号変更します。

本経営統合の日程は、以下のとおりです。

平成27年11月2日	基本合意書締結
平成28年3月31日	両社の定時株主総会に係る基準日
平成28年4月25日	両社の取締役会決議、本株式交換契約書および経営統合契約書の締結
平成28年6月28日	両社定時株主総会開催
平成28年9月27日（予定）	当行の株式の最終売買日
平成28年9月28日（予定）	当行の上場廃止日
平成28年10月1日（予定）	株式交換効力発生日

なお、上記日程は、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社が協議し合意の上、これを変更することがあります。

##### (2) 本株式交換に係る割当ての内容（株式交換比率）

会社名	常陽銀行	めぶきフィナンシャルグループ (現：足利ホールディングス)
株式交換比率	1.170	1

##### (注1) 株式交換に係る割当ての詳細

当行の普通株式1株に対してめぶきフィナンシャルグループ（現：足利ホールディングス、以下同じ。）の普通株式1.170株を割当て交付いたします。

本株式交換により、当行の株主に交付されるめぶきフィナンシャルグループの普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じもしくは判明した場合には、両社で協議の上、変更することがあります。

##### (注2) 本経営統合により、めぶきフィナンシャルグループが交付する新株式数（予定）

普通株式：845,758,343株

上記は、当行の平成28年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数（766,231,875株）を前提として算出しております。但し、株式交換の効力発生時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）までに、当行は、保有する自己株式の全部を消却する予定であるため、当行の平成28年3月31日時点における自己株式数（43,361,496株）は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、当行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、当行の平成28年3月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、めぶきフィナンシャルグループの交付する新株式数が変動することがあります。

##### (注3) 単元未満株式の取扱いについて

本経営統合が実現された場合、株式交換により、1単元（100株）未満のめぶきフィナンシャルグループの普通株式（以下、「単元未満株式」といいます。）の割当てを受ける当行の株主の皆さまにつきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆さまは、会社法第192条第1項の規定にもとづき、めぶきフィナンシャルグループに対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項および定款の規定にもとづき、めぶきフィナンシャルグループが売渡しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、めぶきフィナンシャルグループに対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することが可能です。

(3) 株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

株式交換に際し、当行が発行している各新株予約権（新株予約権付社債に付された新株予約権を含みます。）については、当該新株予約権の内容および株式交換比率を踏まえ、基準時における各新株予約権者に対し、その保有する各新株予約権に代わるめぶきフィナンシャルグループの新株予約権を割当て交付いたします。

また、めぶきフィナンシャルグループは当行が発行している新株予約権付社債に係る債務を承継いたします。なお、同債務に対して、当行は保証を行う予定です。

3. 経営統合後の持株会社の概要

商号	株式会社めぶきフィナンシャルグループ (英文名称 Mebuki Financial Group, Inc.)																																				
本店の所在地	東京都中央区八重洲二丁目7番2号 (注) めぶきフィナンシャルグループの本社機能は、専任者および当行または足利銀行の兼任者によって構成され、茨城県水戸市および栃木県宇都宮市に設置いたします。 なお、当行本店（茨城県水戸市）および足利銀行本店（栃木県宇都宮市）の所在地に変更はありません。																																				
代表者および取締役の就任予定	<table border="0"> <tr> <td>代表取締役社長</td> <td>寺門 一義</td> <td>(現 常陽銀行 取締役頭取)</td> </tr> <tr> <td>代表取締役副社長</td> <td>松下 正直</td> <td>(現 足利ホールディングス 取締役兼代表執行役社長兼 足利銀行取締役頭取)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>村島 英嗣</td> <td>(現 常陽銀行 常務取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>加藤 潔</td> <td>(現 足利銀行 専務取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>笹島 律夫</td> <td>(現 常陽銀行 常務取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>清水 和幸</td> <td>(現 足利ホールディングス 執行役経営企画部長兼 足利銀行 常務取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>西野 英文</td> <td>(現 常陽銀行 常務執行役員)</td> </tr> <tr> <td>取締役(監査等委員)</td> <td>寺門 好明</td> <td>(前 常陽銀行 監査役)</td> </tr> <tr> <td>取締役(監査等委員)</td> <td>小野 訓啓</td> <td>(現 足利ホールディングス 取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役(監査等委員)</td> <td>菊池 龍三郎</td> <td>(前 常陽銀行 社外取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役(監査等委員)</td> <td>永沢 徹</td> <td>(現 足利ホールディングス 社外取締役)</td> </tr> <tr> <td>取締役(監査等委員)</td> <td>清水 孝</td> <td>(現 早稲田大学大学院会計研究科教授)</td> </tr> </table> <p>(注) 取締役(監査等委員) 菊池 龍三郎、永沢 徹および清水 孝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。</p>	代表取締役社長	寺門 一義	(現 常陽銀行 取締役頭取)	代表取締役副社長	松下 正直	(現 足利ホールディングス 取締役兼代表執行役社長兼 足利銀行取締役頭取)	取締役	村島 英嗣	(現 常陽銀行 常務取締役)	取締役	加藤 潔	(現 足利銀行 専務取締役)	取締役	笹島 律夫	(現 常陽銀行 常務取締役)	取締役	清水 和幸	(現 足利ホールディングス 執行役経営企画部長兼 足利銀行 常務取締役)	取締役	西野 英文	(現 常陽銀行 常務執行役員)	取締役(監査等委員)	寺門 好明	(前 常陽銀行 監査役)	取締役(監査等委員)	小野 訓啓	(現 足利ホールディングス 取締役)	取締役(監査等委員)	菊池 龍三郎	(前 常陽銀行 社外取締役)	取締役(監査等委員)	永沢 徹	(現 足利ホールディングス 社外取締役)	取締役(監査等委員)	清水 孝	(現 早稲田大学大学院会計研究科教授)
代表取締役社長	寺門 一義	(現 常陽銀行 取締役頭取)																																			
代表取締役副社長	松下 正直	(現 足利ホールディングス 取締役兼代表執行役社長兼 足利銀行取締役頭取)																																			
取締役	村島 英嗣	(現 常陽銀行 常務取締役)																																			
取締役	加藤 潔	(現 足利銀行 専務取締役)																																			
取締役	笹島 律夫	(現 常陽銀行 常務取締役)																																			
取締役	清水 和幸	(現 足利ホールディングス 執行役経営企画部長兼 足利銀行 常務取締役)																																			
取締役	西野 英文	(現 常陽銀行 常務執行役員)																																			
取締役(監査等委員)	寺門 好明	(前 常陽銀行 監査役)																																			
取締役(監査等委員)	小野 訓啓	(現 足利ホールディングス 取締役)																																			
取締役(監査等委員)	菊池 龍三郎	(前 常陽銀行 社外取締役)																																			
取締役(監査等委員)	永沢 徹	(現 足利ホールディングス 社外取締役)																																			
取締役(監査等委員)	清水 孝	(現 早稲田大学大学院会計研究科教授)																																			
資本金の額	117,495百万円																																				
純資産の額	現時点では確定しておりません。																																				
総資産の額	現時点では確定しておりません。																																				
決算期	3月31日																																				
事業の内容	銀行持株会社（銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに付帯関連する一切の業務）																																				

4. 本株式交換の当事会社の概要（平成28年3月31日時点）

名称	株式会社足利ホールディングス	
所在地	栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号	
代表者	代表執行役社長 松下 正直	
事業内容	銀行持株会社	
資本金	117,495百万円	
設立年月日	平成20年4月1日	
発行済株式数	333,250千株	
決算期	3月31日	
総資産(連結)	6,106,037百万円	
純資産(連結)	303,105百万円	
預金残高(単体)	(足利銀行単体) 52,245億円	
貸出金残高(単体)	(足利銀行単体) 42,744億円	
従業員数(連結)	2,898人	
店舗数(出張所含む)	(足利銀行の店舗数) 152か店	
大株主および持株比率	野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	36.87%
	オリックス株式会社	12.00%
	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	5.70%
	三井住友海上火災保険株式会社	4.50%
	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	2.17%

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年6月30日）における経常収益は、国債等債券売却益（その他業務収益）等が増加したものの、有価証券利息配当金（資金運用収益）や貸出金利息（資金運用収益）の減少等により、前年同期比15億円減少し420億円となりました。

経常費用は、役員取引等費用が減少したものの、貸倒引当金繰入額（その他経常費用）の増加等により、前年同期比7億円増加し295億円となりました。

以上により、経常利益は、前年同期比23億円減少し124億円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比17億円減少し86億円となりました。

セグメント情報では、銀行業務の経常収益が前年同期比18億円減少し355億円となり、セグメント利益（経常利益）は前年同期比16億円減少し116億円となりました。リース業務の経常収益は前年同期比5億円増加し53億円となり、セグメント利益（経常利益）は前年同期と同水準の2億円となりました。その他の経常収益は前年同期比3億円減少し28億円となり、セグメント利益（経常利益）は前年同期比6億円減少し5億円となりました。

当第1四半期連結会計期間末（平成28年6月末）の総資産は、貸出金や有価証券が減少したものの、現金預け金の増加等により、前連結会計年度末比1,352億円増加し9兆3,939億円となりました。

負債は、借入金や譲渡性預金の増加等により、前連結会計年度末比1,480億円増加し8兆8,147億円となりました。

純資産は、利益剰余金が増加したものの、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末比128億円減少し5,791億円となりました。

#### 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支については、国内業務部門で209億3百万円、国際業務部門で12億28百万円、全体では221億30百万円となりました。

また、役員取引等収支については、国内業務部門で66億7百万円、国際業務部門で4百万円、全体では58億85百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	22,085	1,512	△0	23,598
	当第1四半期連結累計期間	20,903	1,228	△1	22,130
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	23,246	2,030	△122	25,154
	当第1四半期連結累計期間	21,688	2,263	△97	23,854
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	1,160	517	△121	1,556
	当第1四半期連結累計期間	785	1,034	△96	1,723
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	12	—	—	12
	当第1四半期連結累計期間	11	—	—	11
役員取引等収支	前第1四半期連結累計期間	5,576	6	△797	4,786
	当第1四半期連結累計期間	6,607	4	△726	5,885
うち役員取引等収益	前第1四半期連結累計期間	7,682	47	△1,090	6,639
	当第1四半期連結累計期間	7,352	46	△995	6,403
うち役員取引等費用	前第1四半期連結累計期間	2,105	40	△292	1,853
	当第1四半期連結累計期間	745	41	△269	517
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	66	650	—	717
	当第1四半期連結累計期間	74	199	—	273
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	66	650	—	717
	当第1四半期連結累計期間	74	199	—	273
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	1,487	580	—	2,068
	当第1四半期連結累計期間	1,482	1,715	—	3,198
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	1,495	718	—	2,214
	当第1四半期連結累計期間	1,312	1,943	—	3,256
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	7	138	—	145
	当第1四半期連結累計期間	△170	228	—	57

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、「国内(連結)子会社」という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息を計上しております。

国内・国際業務部門別役員取引の状況

役員取引等収益は、国内業務部門が73億52百万円、国際業務部門が46百万円となり、合計で64億3百万円となりました。  
一方、役員取引等費用は、国内業務部門が7億45百万円、国際業務部門が41百万円となり、合計で5億17百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前第1四半期連結累計期間	7,682	47	△1,090	6,639
	当第1四半期連結累計期間	7,352	46	△995	6,403
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	1,513	—	△6	1,506
	当第1四半期連結累計期間	1,597	—	△6	1,590
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	1,509	34	△7	1,536
	当第1四半期連結累計期間	1,523	35	△7	1,550
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	1,389	3	△78	1,314
	当第1四半期連結累計期間	944	3	△8	938
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	683	—	△0	683
	当第1四半期連結累計期間	566	—	△0	566
うち保護預り・ 貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	284	—	△0	284
	当第1四半期連結累計期間	284	—	△0	284
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	786	5	△273	518
	当第1四半期連結累計期間	827	5	△261	570
役員取引等費用	前第1四半期連結累計期間	2,105	40	△292	1,853
	当第1四半期連結累計期間	745	41	△269	517
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	316	6	—	322
	当第1四半期連結累計期間	321	5	—	327

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内（連結）子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店及び国内（連結）子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門特定取引の状況

特定取引収益は、国内業務部門で商品有価証券収益に30百万円、特定金融派生商品収益に43百万円、国際業務部門で商品有価証券収益に1億99百万円計上いたしました。

特定取引費用は、計上しておりません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	66	650	—	717
	当第1四半期連結累計期間	74	199	—	273
うち商品有価証券 収益	前第1四半期連結累計期間	24	650	—	675
	当第1四半期連結累計期間	30	199	—	230
うち特定取引 有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前第1四半期連結累計期間	42	—	—	42
	当第1四半期連結累計期間	43	—	—	43
うちその他の 特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券 費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内（連結）子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店及び国内（連結）子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	7,869,123	72,393	△11,140	7,930,376
	当第1四半期連結会計期間	7,947,748	136,512	△11,488	8,072,772
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	4,942,370	—	△7,785	4,934,584
	当第1四半期連結会計期間	5,168,815	—	△10,907	5,157,908
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,845,070	—	△3,310	2,841,760
	当第1四半期連結会計期間	2,705,742	—	△310	2,705,432
うちその他	前第1四半期連結会計期間	81,681	72,393	△44	154,030
	当第1四半期連結会計期間	73,190	136,512	△270	209,431
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	53,125	—	△16,900	36,225
	当第1四半期連結会計期間	120,771	—	△20,850	99,921
総合計	前第1四半期連結会計期間	7,922,248	72,393	△28,040	7,966,601
	当第1四半期連結会計期間	8,068,519	136,512	△32,338	8,172,693

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

- 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- 3 定期性預金＝定期預金
- 4 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,654,797	100.00	5,838,637	100.00
製造業	751,878	13.30	723,990	12.40
農業、林業	15,418	0.27	15,724	0.27
漁業	3,378	0.06	4,946	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	7,673	0.14	10,298	0.18
建設業	153,881	2.72	157,070	2.69
電気・ガス・熱供給・水道業	56,886	1.01	61,645	1.06
情報通信業	37,865	0.67	38,528	0.66
運輸業、郵便業	146,308	2.59	146,328	2.51
卸売業、小売業	611,425	10.81	586,271	10.04
金融業、保険業	195,191	3.45	186,353	3.19
不動産業、物品賃貸業	1,005,796	17.79	1,101,843	18.87
医療、福祉等サービス業	379,699	6.71	377,193	6.46
地方公共団体	815,017	14.41	840,687	14.40
その他	1,474,377	26.07	1,587,754	27.19
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	5,654,797	—	5,838,637	—

(注) 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	63	2.58	64	2.59
有形固定資産	2,109	85.31	2,109	84.88
無形固定資産	142	5.76	142	5.73
その他債権	10	0.41	6	0.27
銀行勘定貸	13	0.53	2	0.12
現金預け金	133	5.41	159	6.41
合計	2,473	100.00	2,485	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	39	1.61	39	1.58
包括信託	2,433	98.39	2,446	98.42
合計	2,473	100.00	2,485	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,167,515,000
計	2,167,515,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	766,231,875	766,231,875	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株であります。
計	766,231,875	766,231,875	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	766,231	—	85,113	—	58,574

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

###### ① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,361,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 719,276,000	719,276	同上
単元未満株式	普通株式 3,594,875	—	同上
発行済株式総数	766,231,875	—	—
総株主の議決権	—	719,276	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株及び800株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式496株が含まれております。

###### ② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社常陽銀行	水戸市南町2丁目5番5号	43,361,000	—	43,361,000	5.65
計	—	43,361,000	—	43,361,000	5.65

#### 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	442,713	616,170
コールローン及び買入手形	2,000	4,749
買入金銭債権	9,977	9,436
特定取引資産	5,918	4,874
有価証券	※3 2,736,884	※3 2,713,116
貸出金	※1,※2 5,869,596	※1,※2 5,838,637
外国為替	4,241	3,019
リース債権及びリース投資資産	42,502	42,078
その他資産	64,583	82,876
有形固定資産	94,300	93,973
無形固定資産	9,936	9,763
繰延税金資産	1,986	2,115
支払承諾見返	14,727	14,405
貸倒引当金	△40,659	△41,293
投資損失引当金	△9	△9
資産の部合計	9,258,701	9,393,914
<b>負債の部</b>		
預金	8,088,463	8,072,772
譲渡性預金	22,689	99,921
コールマネー及び売渡手形	45,560	29,073
債券貸借取引受入担保金	130,247	118,303
特定取引負債	895	1,196
借入金	174,118	303,494
外国為替	886	288
社債	15,000	15,000
新株予約権付社債	33,804	30,873
信託勘定借	13	2
その他負債	78,627	75,407
役員賞与引当金	48	0
退職給付に係る負債	15,475	14,970
役員退職慰労引当金	38	23
睡眠預金払戻損失引当金	2,354	2,316
ポイント引当金	145	143
利息返還損失引当金	6	6
偶発損失引当金	1,045	1,011
特別法上の引当金	2	2
繰延税金負債	31,295	24,377
再評価に係る繰延税金負債	9,526	9,509
負ののれん	1,659	1,619
支払承諾	14,727	14,405
負債の部合計	8,666,631	8,814,721

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574
利益剰余金	333,964	337,605
自己株式	△21,569	△21,547
株主資本合計	456,082	459,745
その他有価証券評価差額金	135,031	118,772
繰延ヘッジ損益	△3,073	△3,952
土地再評価差額金	13,002	12,964
退職給付に係る調整累計額	△10,667	△10,027
その他の包括利益累計額合計	134,293	117,756
新株予約権	132	120
非支配株主持分	1,562	1,570
純資産の部合計	592,070	579,192
負債及び純資産の部合計	9,258,701	9,393,914

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
経常収益	43,579	42,011
資金運用収益	25,154	23,854
(うち貸出金利息)	16,549	16,034
(うち有価証券利息配当金)	8,394	7,637
信託報酬	12	11
役務取引等収益	6,639	6,403
特定取引収益	717	273
その他業務収益	2,214	3,256
その他経常収益	※1 8,841	※1 8,212
経常費用	28,777	29,542
資金調達費用	1,556	1,723
(うち預金利息)	686	484
役務取引等費用	1,853	517
その他業務費用	145	57
営業経費	18,470	19,164
その他経常費用	※2 6,751	※2 8,078
経常利益	14,801	12,469
特別利益	19	1
固定資産処分益	19	1
特別損失	57	158
固定資産処分損	45	31
減損損失	12	126
税金等調整前四半期純利益	14,763	12,311
法人税、住民税及び事業税	4,472	3,529
法人税等調整額	△154	91
法人税等合計	4,318	3,620
四半期純利益	10,444	8,691
非支配株主に帰属する四半期純利益	30	28
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,414	8,662

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	10,444	8,691
その他の包括利益	9,451	△16,517
<sub>  </sub> 其他有価証券評価差額金	9,116	△16,277
<sub>  </sub> 繰延ヘッジ損益	175	△879
<sub>  </sub> 退職給付に係る調整額	158	639
四半期包括利益	19,896	△7,826
(内訳)		
<sub>  </sub> 親会社株主に係る四半期包括利益	19,862	△7,836
<sub>  </sub> 非支配株主に係る四半期包括利益	33	9

【注記事項】

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
破綻先債権額	1,243百万円	1,300百万円
延滞債権額	79,542百万円	78,224百万円
3ヵ月以上延滞債権額	720百万円	2,312百万円
貸出条件緩和債権額	25,403百万円	24,374百万円
合計額	106,910百万円	106,211百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
融資未実行残高	1,620,874百万円	1,646,755百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	869,918百万円	898,535百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※3 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
	28,221百万円	29,121百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
株式等売却益	2,275百万円	1,763百万円
償却債権取立益	416百万円	682百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
貸倒引当金繰入額	692百万円	1,952百万円
貸出金償却	788百万円	660百万円
株式等売却損	534百万円	251百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	1,491百万円	1,533百万円
負ののれん償却額	39百万円	39百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,975	5.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,060	7.0	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース 業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	37,238	4,378	41,616	1,962	43,579	—	43,579
セグメント間の内部経常収益	198	418	617	1,206	1,823	△1,823	—
計	37,436	4,797	42,234	3,168	45,402	△1,823	43,579
セグメント利益	13,378	195	13,574	1,109	14,684	117	14,801

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務、銀行事務代行業務及び証券業務を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額117百万円には、セグメント間取引消去△67百万円、負ののれん償却額39百万円及びリース資産に係る減価償却の補正額145百万円が含まれております。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当ありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当ありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース 業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	35,440	4,949	40,390	1,621	42,011	—	42,011
セグメント間の内部経常収益	98	410	508	1,219	1,727	△1,727	—
計	35,538	5,360	40,898	2,840	43,738	△1,727	42,011
セグメント利益	11,689	249	11,938	501	12,439	29	12,469

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務、銀行事務代行業務及び証券業務を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額29百万円には、セグメント間取引消去△97百万円、負ののれん償却額39百万円及びリース資産に係る減価償却の補正額87百万円が含まれております。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当ありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当ありません。

(有価証券関係)

※四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	35,972	36,467	494
国債	3,001	3,025	24
地方債	249	251	1
社債	32,721	33,190	468
その他	—	—	—
外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	35,972	36,467	494

当第1四半期連結会計期間(平成28年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	35,872	36,396	523
国債	2,001	2,032	31
地方債	249	251	1
社債	33,621	34,111	490
その他	—	—	—
外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	35,872	36,396	523

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	125,331	239,868	114,536
債券	1,670,073	1,714,437	44,363
国債	1,016,532	1,044,960	28,428
地方債	212,466	215,769	3,302
社債	441,074	453,707	12,632
その他	709,633	743,347	33,713
外国債券	439,514	447,936	8,421
その他	270,118	295,410	25,292
合計	2,505,038	2,697,652	192,613

当第1四半期連結会計期間(平成28年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	124,557	220,536	95,979
債券	1,698,483	1,747,102	48,618
国債	1,019,980	1,050,663	30,683
地方債	234,267	238,061	3,793
社債	444,236	458,377	14,141
その他	681,464	706,233	24,768
外国債券	403,886	413,707	9,821
その他	277,578	292,525	14,947
合計	2,504,506	2,673,872	169,366

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。

前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の趣旨に基づき、当第1四半期連結会計期間末(連結会計年度末)における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	275,211	1,013	1,013
	金利オプション	—	—	—
	キャップ	100	△0	1
	スワップション	39,120	△0	79
	その他	—	—	—
合計		—	1,012	1,093

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成28年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	186,668	1,001	1,001
	金利オプション	—	—	—
	キャップ	70	△0	1
	スワップション	20,640	△0	61
	その他	—	—	—
合計		—	1,001	1,065

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	122,909	52	52
	為替予約	59,113	135	135
	通貨オプション	60,594	1	348
	その他	—	—	—
	合計	—	188	536

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成28年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	108,779	44	44
	為替予約	107,506	332	332
	通貨オプション	63,297	0	412
	その他	—	—	—
	合計	—	377	789

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(平成28年6月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)  
該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(平成28年6月30日)  
該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)  
該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(平成28年6月30日)  
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)  
該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(平成28年6月30日)  
該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	14.40	11.98
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	10,414	8,662
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	10,414	8,662
普通株式の期中平均株式数	千株	722,758	722,868
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額	円	14.40	11.97
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	376	303
うち新株予約権	千株	376	303
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月5日

株式会社常陽銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山内正彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根津昌史 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松崎謙 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社常陽銀行及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。